

市内の老人クラブ一覧

クラブ名	主な活動場所
清風会	上清戸老人いこいの家(上清戸 2-12-18)
親和会	中清戸中央老人いこいの家(中清戸 2-264-1)
長寿会	下清戸集会所(下清戸 5-855-3)
延寿会	下宿集会所(下宿 2-515)
喜楽会	中里地域市民センター(中里 4-1301) 他
長生会	野塩地域市民センター(野塩 1-322-2)
竹寿会	竹丘地域市民センター(竹丘 1-11-1) 他
梅園長寿会	梅園老人いこいの家(梅園 3-17-15)
旭が丘クラブ	旭が丘老人いこいの家(旭が丘 2-5-4)
中里柳瀬クラブ	中里地域市民センター(中里 4-1301)
むらさき会	野塩老人いこいの家(野塩 2-387)
清親会	中里老人いこいの家(中里 1-1725-1)
第三芝山会	松山老人いこいの家(松山 1-26-1) 他
アヒルの会	下宿地域市民センター(下宿 2-524-1)
元町寿会	元町老人いこいの家(元町 2-9-5)
竹水会	竹丘老人いこいの家(竹丘 2-3-1)
道草会	信愛ふれあいホール(梅園 2-3-15)
ひまわり会	いなり台老人いこいの家(中清戸 5-89-57)
あかねの会	柿の下住宅自治会集会所(中里 4-701-82)
松山クラブ	松山三丁目第2アパート集会所(松山 3-14)
白梅会	竹丘二丁目アパート集会所(竹丘 2-5)
オールドクラブ	中清戸地域市民センター(中清戸 4-847)
ロートリークラブあけぼの	コミュニティプラザひまわり(下清戸 1-212-4)

主な活動内容

生きがい・教養・趣味

旅行、カラオケ、踊り、フラダンス、民謡、手芸、各趣味のサークル活動など

健康増進

ペタンク、輪投げ、グラウンドゴルフ、スカットボール、棒体操、レクダンス、体力測定、健康ウォーキングなど

社会奉仕

友愛活動、募金活動、地域パトロール、老人福祉施設慰問、市内一斉清掃協力など

フラダンス(右)やペタンク(中央)、手芸(左)など、クラブの活動内容は多岐にわたります。自分に合うクラブを探しましょう。



老人クラブ連合会の会員を募集しています



一緒に生きがいづくり、健康づくりをしませんか？

老人クラブとは？

老人クラブは、老人福祉法などに基づき、高齢者の教養の向上、健康の増進、社会奉仕活動、地域社会との交流、レクリエーションなどの活動を行っている自主的な団体です。

市には現在、23の老人クラブがあり、約千人の会員が各地域で活動を展開しています。主な活動は左の通りです。

住み慣れた地域で楽しく生きがいづくり

各クラブでは、住み慣れた地域のなかで知識・経験を生かした、多様な活動を行うことができます。

クラブの仲間と一緒に楽しく生きがいづくりや健康づくりをしませんか。

問合せ 高齢支援課高齢福祉係 ☎ 042・497・2081 へ

65歳以上の方へ介護保険料の決定額を通知しました

決定額を通知しました

平成29年度の介護保険料が決定しましたので、年金天引または口座振替で納付する方へは、介護保険料決定通知書を、納付書払いの方へは、介護保険料納入通知書を送付しました。なお、70歳以上の方で、この通知を東京都シルバーパスの購入時に所得確認資料として使用する予定の方は、紛失しないようご注意ください。

◆減免の申請はお早めに

所得段階が第2段階・第3段階の方で、世帯の収入額や預貯金額が基準以下であるなどの要件に該当した方は介護保険料が減免されます。高齢支援課にある申請書に必要事項を記入し、世帯全員の1年間の収入が分かるもの、預貯金の額が確認できるすべての通帳、家賃支払額を確認できるものを添えてお申込みください。今年度4月1日までの減免を受ける場合の申請期限は平成29年7月31日(月)です。

◆納付は便利な口座振替で

介護保険料を納付書で納めている方は、ぜひ口座振替をご利用ください。口座振替依頼書は、介護保険料納入通知書の裏表紙に印刷されている他、市内金融機関窓口にも備えてあります。振替開始には、

猛暑の際はご活用ください 老人いこいの家を「猛暑避難所」として開放します

高齢者の皆さんに昼間涼しい室内で過ごしていただけるよう、市内の老人いこいの家10施設を、夏の平日に限り「猛暑避難所」として無料で利用いただけます。

この事業は、日ごろ老人クラブの活動に使われているいこいの家を、各クラブの協力のもと「猛暑避難所」として開放するものです。日中を一人で過ごすことに不安のある方など、仲間とともに有意義な時間を過ごしませんか。老人クラブの活動に興味のある方も大歓迎です。お気軽にご利用ください。※外出する時は、日傘や帽子

猛暑避難所一覧

梅園老人いこいの家
旭が丘老人いこいの家
竹丘老人いこいの家
中里老人いこいの家
野塩老人いこいの家
松山老人いこいの家
上清戸老人いこいの家
中清戸中央老人いこいの家
いなり台老人いこいの家
元町老人いこいの家

各施設の住所は上記表「市内の老人クラブ」一覧からご確認ください。

平成29年度後期高齢者医療制度

平成29年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書は7月14日(金)に発送しました

自己負担の割合 医療費などの自己負担の割合は左表のとおりです。8月から負担割合が変更となる方には、7月中旬に新しい保険証を送付します。

※世帯全員が住民税非課税の場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付(要申請)を受けることができます。すでに認定証をお持ちの方で、今年度も基準に該当する方には、7月下旬に新しい認定証を送付します。

問合せ 保険年金課高齢者保険係 ☎ 042・497・2050

負担割合	負担区分	判定基準
3割	現役並み所得者	後期高齢者の税額が145万円以下の方
	一般	現役並み所得者、世帯収入が145万円以下の方
1割	住民税課税等	世帯収入が145万円以下の方

JA東京みらい清瀬支店移転のお知らせ

JA東京みらい清瀬支店(元町一丁目)と、農業資材や新鮮野菜などの販売を行っているJA東京みらい清瀬支店指導経済センター(新鮮館・中里五丁目)が、中里三丁目へ移転します。なお、営業は8月28日(月)からの予定です。

蚊に刺されることによる感染症に気を付けましょう。蚊が飛来する季節になりました。近年、世界的に蚊が媒介する多くの感染症が発生しています。感染防止のためには「感染症流行地域への渡航を控える」「蚊に刺されないようにする」などの自主的な対策が必要不可欠です。肌の露出は控え、虫除けスプレーなどを使用しましょう。

また、蚊の発生を抑えることも大切です。植木鉢の受け皿やバケツ、空き缶やペットボトルなど、身近な生活環境をチェックして、不要な水溜りを除去しましょう。

問合せ 健康推進課母子保健係 ☎ 042・497・2077

防災フェア in 清瀬高校を開催

7月20日(木)、「防災フェア in 清瀬高校」を開催します。防災フェアでは、震災被害想定のパネル展示や3日分の食料展示、清瀬市備蓄品の展示などの他、当日行われる清瀬高校の宿泊防災訓練の様子も見学できます。

なかでも防災マップ作成訓練は、6月中旬に三小・六小・七小を中心とした地域の人と清瀬高校の生徒と一緒に街を歩き、実際に椅子に乗り危険箇所を探したり、AED設置の状況など、地域ごとに生徒が感じた防災に関する情報をまとめるものです。地域防災の一端を担う生徒たちの取り組みをぜひご覧ください。

日時 7月20日(木)午後1時～5時
場所 清瀬高校
※直接会場へ。
問合せ 七小内卓会議世話人・長縄 ☎ 080・3158・1004

～まちあるきの様子～



地域の人からの説明を熱心に聞く清高生

清高生の声

- ◆車椅子では道が細かったり段差が多かったりして通りづらいところがいっぱいあると感じました。
- ◆私たちが作ったマップで、安心して避難できるようにしたい。
- ◆AEDが意外とたくさんあると思った。